

第 23 回一関市総合教育会議

日 時 令和 8 年 7 月 2 日 (木) 午前 10 時～午前 11 時 30 分
場 所 一関保健センター 2 階 栄養指導室

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 懇 談
不登校児童生徒への対応について
- 4 閉 会

一関市教育に関する大綱

【基本目標】

学びを広げ、ひとと地域が共に育ち、一関の未来を創る

【基本方針】

- 1 生涯にわたる学びを応援し、まちづくりを担い、活躍するひとづくりを進める
(縦軸のひとづくり)
- 2 学校・家庭・地域の連携を深め、心豊かにたくましく生きるひとづくりを進める
(横軸のひとづくり)
- 3 郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造するひとづくりを進める
(時間軸のひとづくり)

第23回一関市総合教育会議 出席者名簿

日時：令和8年7月2日（木）午前10時～11時30分

場所：一関保健センター 2階 栄養指導室

【構成員】

職		氏 名	備 考
市長		佐藤 善仁	
教育委員会	教育長	時枝 直樹	
	委員	伊藤 一志	
	委員	佐藤 一伯	
	委員	桂島 加奈子	
	委員	大浪 友子	

【事務局等】

職		氏 名	備 考
教育委員会	教育次長	千葉 せつ子	
	副参事兼学校教育課長	和賀 真樹	
	副参事兼博物館次長	佐々木 修路	
	教育総務課長	千葉 圭子	
	文化財課長兼 骨寺荘園室長	岩渕 真樹	
	学校教育課主幹	千葉 真	
	一関図書館 主幹	西村 ミドリ	
	いきがづくり課 市民センター係長	佐藤 康隆	
	教育研究所 教育相談員	及川 輝美	
	校内教育支援センター 支援員	藤原 洋	
	学校教育課 主任指導主事	坂本 高広	
	教育総務課 課長補佐兼庶務係長	松谷 俊克	
市長公室	市長公室長	飯村 昌弘	
	市長公室次長兼 政策企画課長	菊川 秀樹	
	政策企画課 政策推進係長	菊地 絵理子	
	政策企画課 主任主事	渡辺 苑子	
健康こども部	健康こども部長	佐藤 和幸	
	こども家庭課長	坂本 寿究子	
	こども家庭課課長補佐兼 おやこ健康係長	鈴木 園恵	
	こども家庭課 子育て応援係長	上原 依子	
	こども家庭課 保健主任主査	千葉 綾子	

第 23 回一関市総合教育会議資料

話題提供 1：不登校児童生徒への対応について

1. 不登校の定義と基本方針（文部科学省）

本資料における「不登校」は、文部科学省の定義に基づき以下の通りとする。

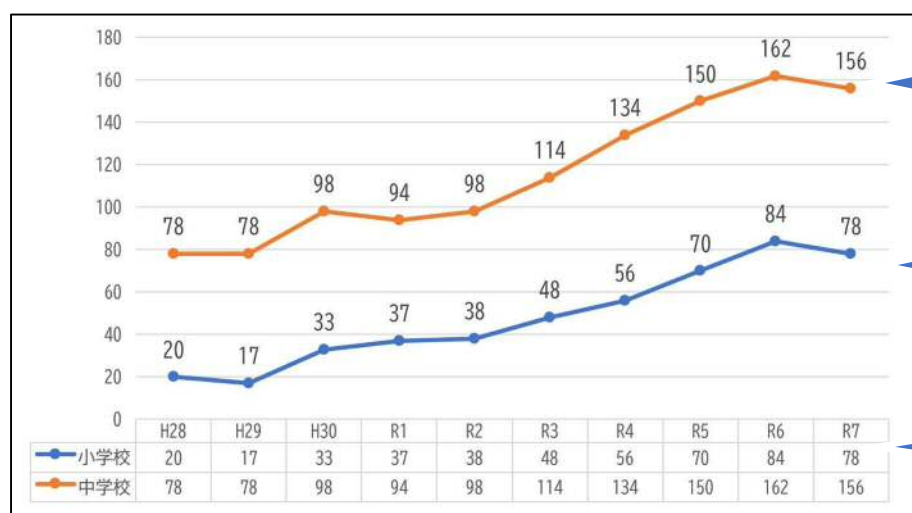
【定義】何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校したくてもできない状況にあるために、年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの。

【国の基本方針（COCOLO プラン）】

現在の国の方針では、「登校」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すことを最重視している。

2. 一関市内における不登校の現状

(1) 不登校児童生徒数の推移



小中ともに R7 に微減の兆しが見えるも、中は依然高水準を維持

小学校は H28 年の 20 人から R6 年は 84 人（約 4.2 倍）に急増。

R6 まで急増傾向。

(2) 不登校の要因（複数回答・主訴別分析）

把握した事実	小	中	合計
① いじめの被害の情報や相談があった	0	0	0
② いじめを除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	7	21	28
③ 教職員との関係をめぐる問題情報や相談があった	0	2	2
④ 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	6	15	21
⑤ 学校のきまり等に関する相談があった	1	3	4
⑥ 入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった	0	4	4
⑦ 家庭生活の変化に関する情報や相談があった	6	9	15
⑧ 親子の関わり方に関する情報や相談があった	5	7	12
⑨ 生活リズムの不調に関する情報や相談があった	12	25	37
⑩ あそび、非行に関する情報や相談があった	0	0	0
⑪ 学級生活に対してやる気が出ない等の相談があった	16	24	40
⑫ 不安・抑うつ等の相談があった	18	31	49
⑬ 障がい（疑いを含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった	3	8	11
⑭ 特別な配慮についての求めや相談があった	0	5	5
⑮ ①～⑭に該当なし	4	2	6
合 計	78	156	234

3. 誰一人取り残されない多様な学びの場と環境の整備

児童生徒の個々のニーズに応じた受け皿を整備するため、本市では学校内・外の居場所や機能強化を推進し、学びたいと思った時に多様な学びにつながるができる、みんなが安心して学べる環境を保障する。

【子供たちの社会的自立・適応へ】

在籍校への復帰や部分参加を目指す
学校内の居場所（校内教育支援センター）
└常駐の「支援員」による寄り添い

学校外の多様な学びの場・受け皿の活用
学校外の居場所（たんぽぽ広場等）
└個別相談・小集団活動・多様な学び

1

校内教育支援センター

【学校内の居場所（新規）】

対象： | 不登校またはその傾向にあり、教室への入室は難しいものの、校内の居場所を活用して学校との繋がりを保ち、自身のペースで学校生活や社会的自立への一歩を踏み出したい生徒
役割： | 校内空き教室等に常設し、支援員が常駐して寄り添うことで、不登校の未然防止・長期化を防ぐ「防波堤」と、繋がりを取り戻し自立や復帰への「ステップ」として機能する

★「支援員」の役割イメージ（学校内外における協働・相互補完）

① 校内教育支援センター支援員

【エリア拠点校での支援】

- ▶ 拠点校に毎日常駐（アウトリーチも補完的に行う）
- ▶ 登校してきた生徒を温かく迎え入れる
- ▶ 学習サポートや雑談、スタッフ間の連携推進
- ▶ エリア内の状況に応じた連携校への助言や情報共有
- ▶ エリア全体の支援を支える『基盤（ハブ）』を担う

② 社会的自立支援員

【エリア連携校での支援】

- ▶ 周辺校の巡回や家庭訪問（アウトリーチ）を行う
- ▶ 家庭や別室などの、生徒のいる場所へ赴く
- ▶ 家庭訪問等による信頼関係の構築
- ▶ 拠点校の支援員と相互に補完しあう
- ▶ エリア内の切れ目ない『支援（アプローチ）』を担う

専門的な知見を持つ支援員が、生徒や学校に対し最適な「アプローチ」を行うという機能的役割分担を重視

2

教育支援センター「たんぽぽ広場」

【学校外の居場所】

対象： | 学校への登校が困難で、まずは学校外の安心できる空間で自分を取り戻したい生徒
役割： | 個別の学習支援やカウンセリングのほか、スポーツや調理などの小集団活動を通じた「社会性の育成」を重視し、在籍校長との連携により通所を「出席」として認める。

3

民間フリースクール「虹の学園」等との連携

活動拠点： | 旧小学校の校舎を有効活用した、多様な学びの選択肢
出席認定： | 民間フリースクールでの活動を、校長判断により「学校における出席」として認定し、学習状況等についても学校と共有しながら支援を行う。

一関市総合教育会議資料

一関市教育研究所 教育相談員 及川 輝美

【不登校児童生徒への対応について】～たんぽぽ広場の現状と不登校支援～

1 たんぽぽ広場について

項 目	たんぽぽ広場 山目教室	たんぽぽ広場 千厩教室
開催日	週3回（火・木・金）	週2回（火・木）
通所者	7名（日によって異なる） 小4－2名（女） 中1－1名（女） 中2－3名（女1男2） 中3－1名（女）	2名（日によって異なる） 小6－1名（女） 中3－1名（男）
特徴的な活動	❖スポーツ活動 ■バドミントン（体育館）※火・木 ■卓球、ペタンク（室内）※金	❖お茶タイム ■休憩を兼ねてのお茶タイム
	❖ゲーム ■ジェンガ、UNO、カードゲーム、コミュニケーションゲーム、トランプ等	
	❖夏季・秋季自然体験活動 ■夏季 ・野外炊飯（祭時カレー作り） ・創作活動（焼き板・ペンダント・ゴムはんこ・勾玉・七宝焼き等） ■秋季 ・野外炊飯（祭時カレー作り） ・ニュースポーツ（グラントゴルフ・ビーンボウリング等） ・アイスクリームづくり（農事組合法人ポラーノ）	

2 不登校支援について

項 目	内 容
学校復帰例	■小1 不登校→小2の2学期よりたんぽぽ→小3から復帰 ■小2の2学期から不登校→たんぽぽ通所→小3から月数回たんぽぽへ→その後復帰→小6でやや渋り傾向 現在月1～2回のたんぽぽ通所 ■中3から別室登校（復帰） ■たんぽぽ開催日以外は登校
不登校支援で 一番大切なこと	■児童生徒の心のサインを丁寧につかむ。（今、何に苦しみ、何を望んでいるか）

一関市総合教育会議資料

一関市校内教育支援センター支援員（市内中学校所属） 藤原 洋

【校内教育支援センターについて】

- 1 6月末現在、校内学習支援センター(サポートルーム)を~~常時~~利用している生徒
所属中学校 4名
- 2 特徴的な活動について
 - ☆ 登校することを目標とせず「どうすればこの子は元気になるか?」を目標にする!
 - ① 登校時の対話を重視する
 - ・ 安心できる「居場所づくり」
 - ・ 人とかかわるスキルの育成(対話を通してスキルを獲得)
 - ② 学習等支援
 - ・ 学習内容は、利用生徒自らが決定する(毎朝1日の計画表を作成し実行)
 - ・ 生徒が作成した学習等の計画について、必要に応じて、支援員および学年の先生方が支援する。
 - ③ 所属学級および学年とのつながりを絶やさない
 - ・ 学年主任および学級担任と、様子を情報共有
 - ・ 給食交流(サポートルームを活用)
 - ・ 校内適応支援会議の開催(2週間に1回のペースで)
 - 【構成メンバー】校長、副校長、主幹教諭、教務主任、生徒指導主事、各学年主任、支援センター支援員
 - ・ 行事の取り組みや参加を通して、部分的な学級への復帰を目指す

3 復帰例

3年 A (男)	・ 2年2学期後半より不登校。 ・ 3年4月中旬より支援センター(サポートルーム)の利用開始。以下、日々の学習支援等を通し、5月の運動会は学級に復帰し参加。 ・ 運動会後は、毎日1～2時間教室での教科授業へ参加を継続中。
2年 B (女)	・ 1年までは、たんぼぼ広場への通所がメイン。 ・ 2年4月後半から利用開始。(保護者もサポートルームを見学。)以下、たんぼぼ広場への通所とSR室への登校を並行しており、毎日どちらかには通っている状況。5月の運動会は学級に復帰し参加。 ・ 運動会後も、たんぼぼ広場への通所とサポートルームへの登校を継続。 ・ 給食および昼休みは教室で過ごす。 ・ 社会体験学習参加に向けて、学活や総合的な学習の時間に参加。

- 4 不登校支援に必要なこと ☆一番は「あきらめないで、つながりをつくる」
 - ・ 不登校の要因は多種多様であるが、不登校児童生徒に共通する対応として大切にしていることが「安全・安心できる居場所づくり」である
 - (学びの保障は勿論大事だが、学びの土台となる「環境づくり」「人とかかわる力の育成」の方を優先している。
 - ・ ひきこもりの解消に向けた、学校からの粘り強い声かけ
 - (サポートルームという、安心して学校生活を送れる居場所を設けていることを周知する)

1 こども計画一部抜粋（不登校に関連する項目）

基本目標

2 こどもが自分らしく健やかに成長できるまち

施策の方向

2-2 多様な教育機会の確保



こどもたちが、豊かな人間性や思いやりの心を持ち、心身ともに健やかに成長できるよう、多様な教育機会を確保します。

【主な事業・取組】

事業名・取組	概要
多様な教育機会の確保・周知	多様な学びの場を確保できるよう、教育支援センター（たんぼぼ広場）を運営するほか、民間施設等とも連携し、学校以外でも教育を受けられる機会について必要に応じて保護者に周知します。

施策の方向

2-4 悩みを抱えるこども・若者等への相談支援



こどもや若者が、学校や家庭、地域の中で悩みを抱えたり、将来への不安を感じたりしたときに、気軽に相談できる体制を整備し、いじめや不登校、友人・家族関係、将来の進路選択等に関する悩みなど、多様な相談に対応します。

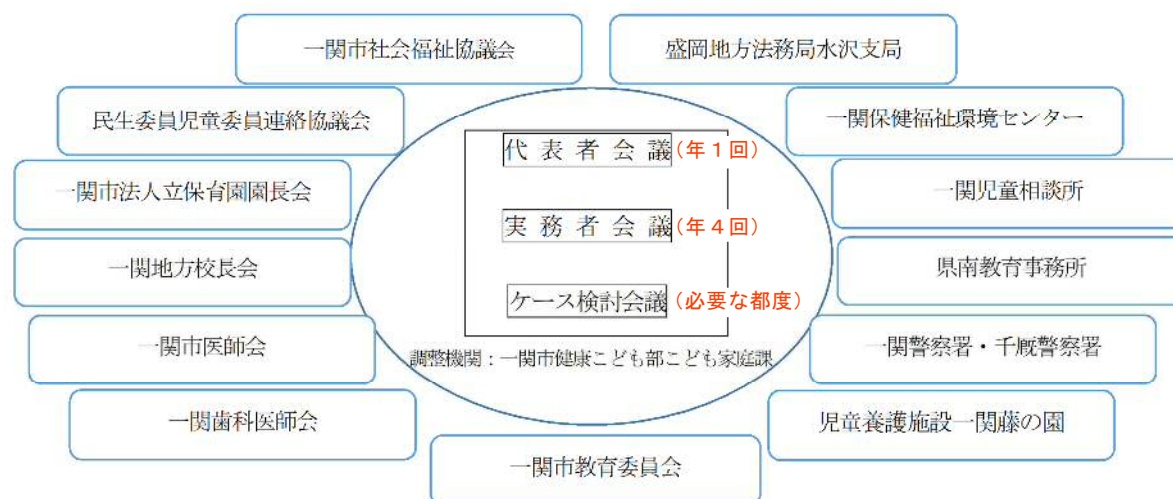
【主な事業・取組】

事業名・取組	概要
こどものための相談窓口の体制強化・周知	SNSやオンラインを活用し、こどもが利用しやすい相談体制を強化するとともに、無料・匿名で相談できる窓口について広く周知します。
こころの健康相談事業	心の悩みや不安のある人を対象に、公認心理師等によるこころの健康相談会を実施します。
子ども悩みごと相談電話	市教育研究所において、友人関係やいじめ、学校生活等のこどもの教育に関する相談に応じます。

2 一関市要保護児童対策地域協議会について

市では、児童福祉法（以下、法）第25条の2第1項の規定に基づき、協議会を設置しています。要対協は、児童虐待等で保護を要する児童、支援が必要とされた児童や保護者に対し、複数の機関で援助を行うためのネットワークです。

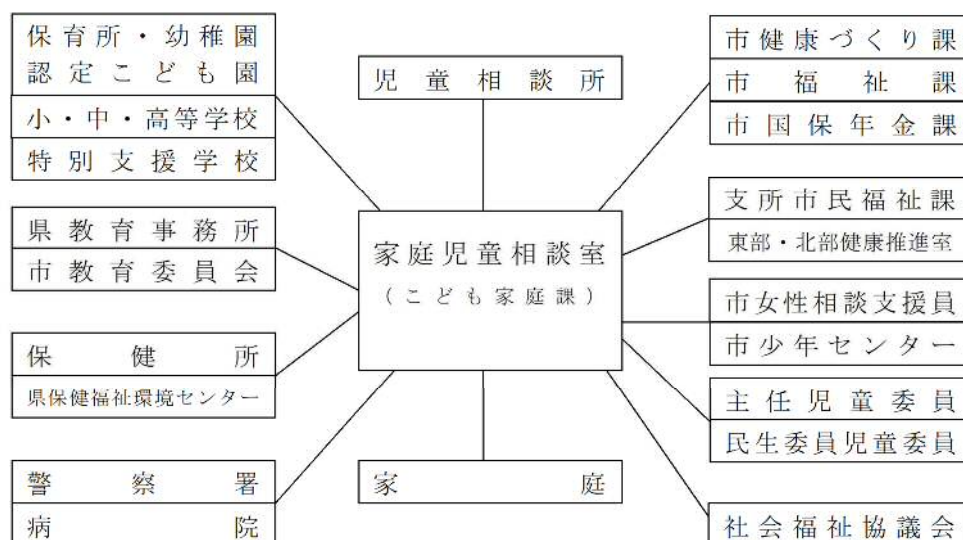
【イメージ】



3 家庭児童相談室について

家庭児童相談室に家庭支援員（7名（兼務3名含））を配置し、健全な児童の養育と、児童福祉の向上を図るための相談及び支援活動を行っています。

【相談室関係系統図】



(参考)「児童相談所」との違い

市の家庭児童相談室が身近な子育ての悩みや相談を広く受ける場所であるのに対し、県の児童相談所は、より専門的な調査や法的権限を伴う対応（こどもの一時保護など）を行う専門機関という役割の違いがある。